

会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成20年12月12日

中央防災会議会長 麻生 太郎

記

件名	年月日	事項
梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について	H20.6.2	中央防災会議会長通達「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
平成20年度「防災週間」の実施について	H20.8.20	中央防災会議会長通達「平成20年度『防災週間』の実施について」を各指定行政機関の長、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
降積雪期における防災態勢の強化について	H20.12.1	中央防災会議会長通達「降積雪期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H20.5.22	兵庫県
	H20.5.26	長野県
	H20.6.24	北海道
	H20.9.1	岡山県
	H20.9.5	福井県
	H20.10.8	愛知県
	H20.10.15	京都府、奈良県
	H20.11.11	静岡県
	H20.11.26	岩手県
小計	10件	
激甚災害の指定	H20.6.30	平成二十年岩手・宮城内陸地震による岩手県奥州市等の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H20.8.15	平成二十年七月二十七日から同月二十九日までの間の豪雨による富山県南砺市及び石川県金沢市の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小計	2件
合計		15件